

# 「政策研究よろず相談所」始めました！

県や市町村の政策研究や政策形成研修を総合的に支援するため、「政策研究よろず相談所」を開設しました。

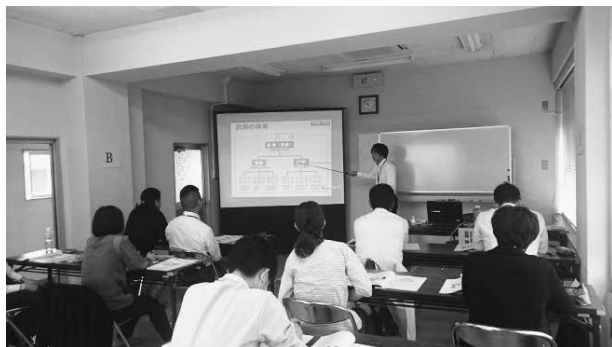
皆さんの政策研究・政策形成研修を広域連合職員があらゆる方向からお手伝いします。

政策研究や政策形成研修のことなら「いつでも」「何でも」「お気軽に」にご相談ください！

## ◆平成28年度の主な実績

### ○政策形成研修の企画相談

広域連合職員による講義を実施（半日コース、2日間コース等）



28.5.30 「政策提言研修」(杉戸町)



28.6.1～2 中級職員研修「行政課題討議」(入間市)



28.9.6 職員研修「政策形成基礎」(戸田市)



29.1.11 女性活躍推進P T「政策形成基礎」(宮代町)

### ○政策形成に関する研修会の企画相談

共同開催(企画づくり、講師選定等)



28.7.15 「PDCA実践研修会」(美里町)  
美里町と当広域連合で共催し、獨協大学の  
大谷基道先生による講義を実施

## ○産民学官・政策課題共同研究に関する出前講座



28.7.29

「埼玉県空き家対策連絡会議特別講演会」(埼玉県)  
産民学官・政策課題共同研究の研究成果について説明

上記のほか、政策研究会の運営方法などについてもご相談をお受けしています！

## ◆Q&A

### Q 相談の申込期限はありますか？

ありません。いつでもご相談ください！

いつでも相談可能ですが、年度末等になると支援が間に合わなくなることもありますので、早めのご相談をお勧めします。

### Q 何が相談できますか？

政策研究や政策形成研修のことなら何でもご相談ください！例えば、次のようなご相談をいただけます。

○職員研修の一環として政策研究グループを立ち上げる予定。どう運営したらよいか？

⇒広域連合で実施している政策課題共同研究の運営ノウハウに基づきアドバイスします。

○新しい政策課題に対処するための勉強会を行いたい。

⇒有識者のご紹介や、共同での企画づくりなどをします。

○広域連合の政策課題共同研究の政策提言の具体化に取り組みたい。

⇒政策提言のご紹介や、研究過程で得た人的ネットワークから適切な助言者のご紹介をします。

### Q 相談の申し込み手続き等は？

申し込み手続きはありません。また、支援の内容や進め方は、政策研究担当職員と皆様で相談しながら決定していきます。力を合わせて政策研究(研修)を推進し、地域課題の解決を図っていきましょう！

お問い合わせは、彩の国さいたま人づくり広域連合 政策研究担当まで！

電話：048-664-6685

E-mail：jinzai03@hitozukuri.or.jp